

公立学校選択制の計量分析

生涯教育計画コース 橋野晶寛

Quantitative Analysis on Public School Choice

Akihiro HASHINO

Public school choice, which has been spreading among urban cities, is one of the most significant issues at local education policy now. It has a substantial potential to change the activities in public school, so the controversies have been conducted for years. The aim of this paper is to analyze parents' behavior in choosing schools and participating after the entrance quantitatively, and to examine the administrative problem related to public school choice.

This paper focuses on the scale of school as an explanatory variable to analyze parents' behavior and attitude. In choosing schools parents tend to choose the larger schools within walking distance of home and make decisions interdependently. As to the activities after the entrance, the scale of school is negatively related to parents' participation and their attitude of commitment, and the parents who are oriented toward choosing the larger schools voice less than the others. The parents who don't choose the conventional designated schools tend to have worse relationship with schools than those who do.

The results present the problem of the difference of the scale among schools, and urge us to consider the important role of school board of setting the initial condition in public school choice.

目 次

1. 課題設定
- A. 公立学校選択制の概況
- B. 本稿の目的と分析枠組
- C. 方法と対象
2. 学校規模と選択行動との関係の分析
3. 学校規模と入学以後の行動・意識との関係の分析
- A. 学校参加行動との関係
- B. 学校に対する意識との関係
4. 結論

1. 課題設定

A. 公立学校選択制の概況

近年、日本において義務教育段階における公立学校選択制(以下「学校選択制」と表記する。)が導入段階に入り、その導入の是非や制度運用が市町村レベルの教育施策における論点となっている。

学校選択制の議論は海外における実施やその研究が先行したため研究者一部では以前から着目されてい

たが¹⁾、日本においてその議論が現実性を持つようになったのはここ数年のことである。日本における学校選択制は従来の通学区域制度の弾力化という方向の延長にあると考えられる。通学区域の弾力化は1987年の臨教審第3次答申によって提言がなされた。1996年の行政改革委員会「規制緩和の推進に関する意見(第2次)」を受けて翌年文部省によって通学区域制度弾力化の通達がなされ、また2000年度より地方分権一括法が施行され、それまで機関委任事務であった就学事務が市町村の自治事務となった。

このような法制度上の規制緩和の流れの中で90年代後半からはいくつかの市町村教育委員会で従来の指定校以外の公立学校への就学の要件を緩和する試みが行われ、2000年には東京都の品川区が小学校の学校選択制を導入し、以後各市町村で学校選択制の導入および検討が行われている。

東京都内の自治体の学校選択制の実施状況について図1と表1を示した。2004年度実施予定まで含めて見ると、4割程度の自治体が学校選択制を実施しており、学校密度(単位面積あたりの公立学校数)が高いほど学校選択制を実施しているという状況にある。また学校

図1 学校選択制実施数(東京都)の変化

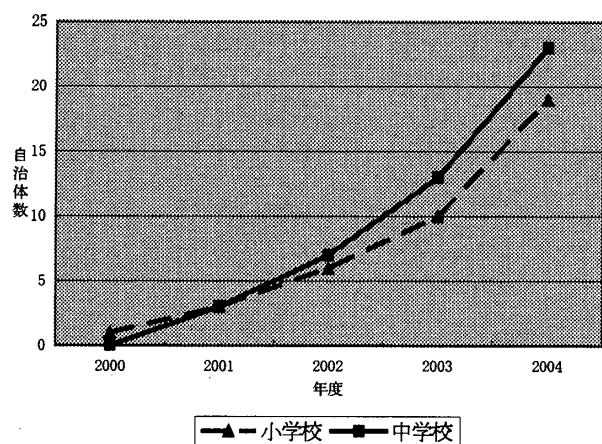


表1 学校選択実施状況(東京都)

学校数 / km ²	小学校		
	実施	未実施	計
0.5未満	1	6	7
0.5~1.0	4	17	21
1.0~1.5	6	7	13
1.5~2.0	4	4	8
2.0以上	4	0	4
計	19	34	53
学校数 / km ²	中学校		
	実施	未実施	計
0.25未満	1	7	8
0.25~0.5	6	16	22
0.5~0.75	9	5	14
0.75以上	7	2	9
計	23	30	53

注) 島嶼部を除く。実施には2004年度実施予定を含む

数と就学人口密度の間には高い相関(小学校・中学校ともに0.9以上)があり、就学人口の大きい都市部ほど学校選択制が実施されている。学校選択制の実施の有無については、それ自体賛否両論があり、政治的対立を招く可能性が高いだけにいくつかの要因が作用すると思われるが、就学人口密度という地理的条件の制約が大きいと考えられ、今後も都市部を中心にして学校選択制の波及が起こると考えられる²⁾。

B. 本稿の目的と分析枠組

A節で述べたように近年学校選択制が現実に市町村の政策課題となつたが、その実施に対する批判も少なくない。学校選択制の帰結として学校間格差の拡大や地域の解体につながる³⁾というものがそれにあたる。これらは学校選択制の批判として一般的なものであり、選択行動と家庭の入学以後の学校へのコミットメントの関係に焦点を当て、指定校による従来の通学区域制度によって保たれていた(と想定される)関係が変容することを問題にしていると言えるだろう⁴⁾。

学校選択制の導入による影響を考察する際に重要な点として考慮しなければならないのは学校教育という財の質はその供給者である学校側(教員)によってのみ規定されるわけではなく、財のユーザーである家庭側の集団の特質にも影響を受けるという点である。そしてその家庭側の集団的特質の影響については主に次の2つのパターンが考えられる。1つはユーザー集団の特性の構成(主に集団の平均的な社会経済的・文化的特性)がその集団の構成員にピアグループ効果⁵⁾として影響を与えるパターンである。ピアグループ効果に言及した学校選択制の考察にはFennell(2001)などがあ

るが、日本における代表的な批判者である藤田(2000)も実質的にこの観点から批判を行っていると見てよい。もう1つは集団の規模が影響を及ぼすパターンである。具体的には学校選択制に伴う入学者数の増減による教育活動や学校運営の変動が該当する。

これらの2つの影響パターンのうち本稿では後者のユーザー集団の規模(学校規模)の影響力について着目する。そしてこの学校規模の観点から学校選択制の帰結の考察とそれに対応した政策課題の検討を行うことを本稿の目的として設定する。後者の影響パターンを扱う理由は、前者の過程は入学者の選抜というメカニズムを伴わない限り当面はドラスティックなものになりえないという点と、後者は市町村教育委員会の施策レベルで操作可能な変数であり、制度運用上の考察に寄与できる点によっている。学校選択制における学校規模の影響力について言及する際に本稿では(1)規模自体の影響、(2)規模に関連した選択行動様式の影響、に分節化して考察を行う。(1)についてはさらに①学校選択時に各学校間に規模の相違があり、それが選択行動に影響を与える場面と、②選択によって学校規模(入学者数)が変動して入学以後の家庭の行動・意識に影響を与える場面とに分けて考える。すなわち①の選択行動においては学校間の特色が明確化しないうち最も顕在化する学校の特徴であるゆえに選択行動に影響を与え、②の入学以後の学校の場面では教員とのコミュニケーションの頻度や応答性の高低、集合的行為の予期に影響を与えることが考えられる⁶⁾。(2)の規模に関連した選択行動様式についてはそれを説明変数として主に入学以後の家庭の行動・意識への影響の考察を行うことになる。なお学校規模は日々の児童・生徒の学

習活動の環境にも影響を与えることが考えられ、これらも学校選択制の帰結の多面的な考察に含められなければならないが、本稿ではデータ・紙幅の制約から、保護者の学校に対する参加行動・意識にのみ焦点を当てる。

C. 方法と対象

B節で示した分析は質問紙調査の計量分析によって行う。用いるデータは筆者が2002年7月に品川区の公立小学校の保護者を対象に行った質問紙調査によるものである。調査は区内40小学校のうちの11小学校の1～3学年の児童の全保護者1655名を対象として行われ、回収数は994、回収率は60.1%であった。品川区は2000年度より「プラン21」の一環として区内を各10校前後の4ブロックに分け、ブロック内での選択を行う形式で公立小学校の学校選択制を実施しており、調査時点では3学年が選択制を経験している。小学校の学校選択制において従来の指定校以外の学校(以下「非従来校」と表記する。また従来の指定校を「従来校」と表記する。)の選択者は2000年度12%、2001年度15%、2002年度16%である⁷⁾。なお調査時点において品川区では学校評議員制またはそれに準ずる協議会等参加制度を教育委員会単位では設置していない。

選択行動の分析においても入学後の行動・意識の分析においても品川区のデータだけで議論の一般化を行うのは控えなければならないが、今回用いるデータは学校選択制の実施年数が最も多い自治体を対象としたものであるゆえに入学後の行動・意識の情報を得ることが可能であり、現時点では貴重であると言えるだろう。品川区の学校選択制について分析した先行研究としては、深見(2000)、久富(2002)、葉養(2002)などがあるがいずれも希望申請者数、入学者数などの公表されているアグリゲートデータによるもの、もしくはそれと質的分析によるものであり、まだ質問紙の個票データによる分析は行われていない。

2. 学校規模と選択行動との関係の分析

この章では学校規模と選択行動の関係の分析を行う。学校選択行動に寄与する要因は様々なものが考えられるが、ここでは先述の通り学校規模に関する変数またはそれに関連する状況的変数を説明変数として設定する。まずマクロな面から品川区における公立小学校間の入学者数の差の変動についてみておきたい。図2に区内小学校の1980年以降の入学者数の変動係数を示した⁸⁾。1980年から1999年まで変動係数は0.3から0.4の間に推移しているが、学校選択制が導入された2000年度からは0.4を越え、上昇していることより学校選択制の導入によって学校間で入学者数の差が大きくなっていることが分かる。そして今後毎年の選択行動のパターンが同様であるならば学校規模の格差が広がることが予想できる。次にデータ分析に入る。データの分析における被説明変数は①非従来校の選択の有無、②学校規模による選択パターン、の2つである。

①の分析においては説明変数として、通学可能な学校数、通学可能でありかつ従来校よりも規模の大きい学校の数(以下「大規模校数」)、選択時の従来校学校規模(以下「従来校規模」)を設定した。大規模校数は入学前年度の時点で入学者が従来校よりも10人以上上回る通学可能な学校数、従来校規模は入学前年度における従来校の入学者数である。

ロジット分析の結果を表2に示した。結果より大規模校数が多いほど非従来校を選択しやすく、従来校の規模が大きいほど従来校を選択しやすいことがわかる。これらより選択行動においてより規模の大きな学校を志向する選好があるといえる。各変数の影響力の大きさを評価するために推定値をもとに非従来校の選択確率の予測⁹⁾を行った結果を図3-1～3-2に示した。

図2 品川区内小学校入学者数の変動係数

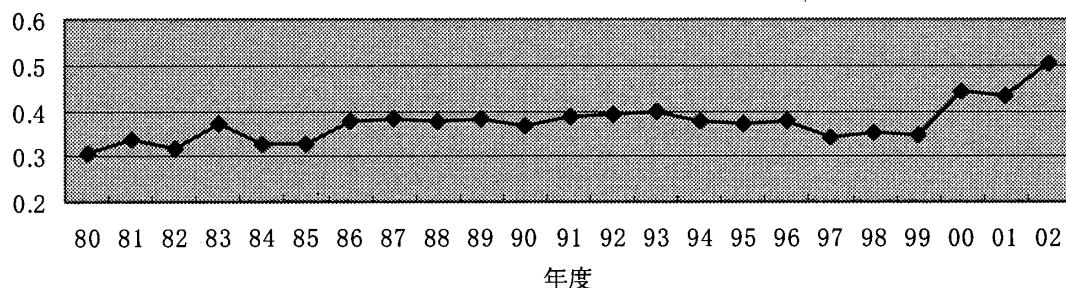


表2 非従来校の選択の有無のロジット分析の結果

説明変数	モデル1			モデル2		
	B	標準誤差	Exp(B)	B	標準誤差	Exp(B)
通学可能な学校数	0.307 **	0.130	1.720	0.542 **	0.130	1.720
より規模の大きい学校数				0.015 **	0.006	1.015
従来校の規模	-0.028 **	0.005	0.973			
定数	-1.230 **	0.391	0.292	-1.626 **	0.381	0.197
N	922			894		
-2LL	637.356			574.367		
χ^2 (p)	48.072	(.000)		44.152	(.000)	

注) ** p < 0.01 * p < 0.05 #p < 0.10 (両側確率)

図3-1 非従来校の選択確率の予測(モデル1)

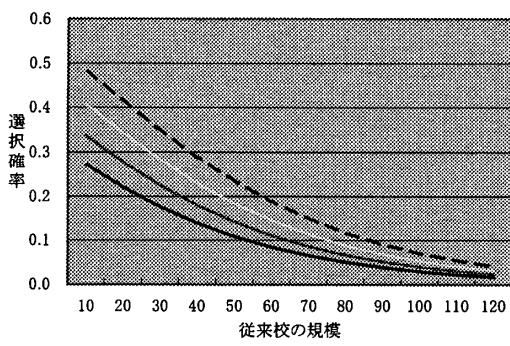


図3-2 非従来校の選択確率の予測(モデル2)

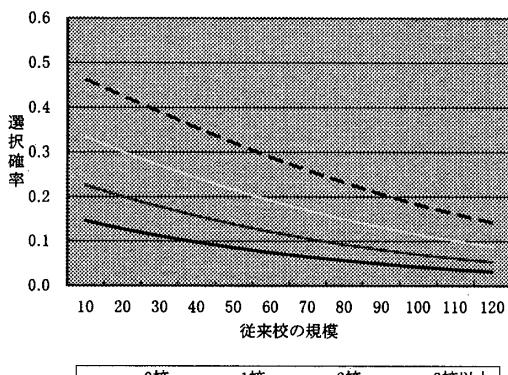


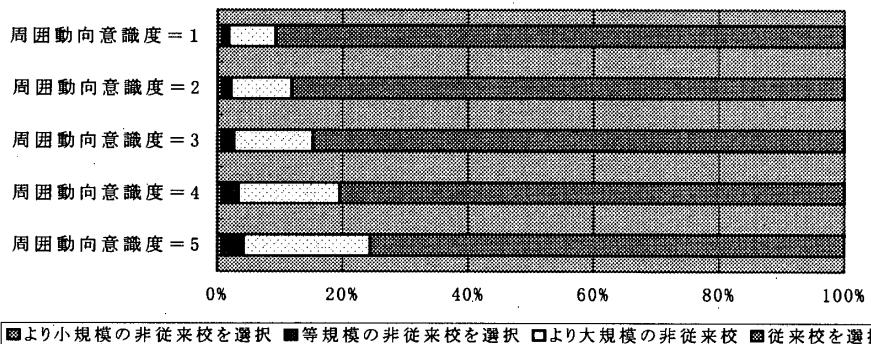
表3 選択パターンの多項ロジット分析の結果

	より小規模の非從来校を選択		等規模の非從来校を選択		より大規模の非從来校を選択	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
切片	-6.277 ** (1.524)	—	-6.374 ** (1.089)	—	-3.541 ** (0.439)	—
通学可能な学校数	0.476 (0.348)	1.610	0.505 ** (0.237)	1.657	0.245 * (0.103)	1.277
周囲動向意識度	0.060 (0.300)	1.062	0.348 # (0.202)	1.417	0.295 ** (0.087)	1.344
N	909					
-2LL	148.623					
χ^2 (p)	24.574 (.000)					

注) 被説明変数の基準カテゴリー=従来校を選択 ()内標準誤差

** $p < 0.01$ * $p < 0.05$ # $p < 0.10$ (兩側確率)

図4 選択パターンの予測



モデル1による予測(図3-1)では通学可能な学校数と従来校規模の変化によって非従来校を選択する確率がどのように変化するかを示している。例えば選択時の年度の従来校の入学者数が60人で、通学可能な学校数が3校の場合、非従来校を選択する確率は約11%となる。次にモデル2による予測(図3-2)では大規模校数と従来校規模の変化によって非従来校を選択する確率がどのように変化するかを示している。例えば選択時の年度の従来校の入学者数が40人で従来校よりも規模の大きい通学可能な学校数が2校の場合、非従来校を選択する確率は約24%となる。図より従来校の規模が小さく代替的な選択肢が多い場合、他の学校を選択する確率がかなり上昇することがわかる。

次に②の学校規模の選択パターンを被説明変数とした分析を行う。具体的な被説明変数のカテゴリーは「より小規模な非従来校を選択」「等規模の非従来校を選択」「より大規模の非従来校を選択」「従来校を選択」の4値である。これらのうち非従来校の3つの選択パターンは従来校と選択校の相対的な規模の相違によって分類している。説明変数は①で用いた通学可能な学校数のほかに、周囲動向意識度を加える。周囲動向意識度は「他の家庭がどの学校を選ぶか気になった」という意識に関する質問項目において「全くそう思わない」=1~「非常にそう思う」=5とした5値の変数である。

多項ロジット分析の結果を表3に示した。係数は「従来校を選択」を基準カテゴリーにした時の数値である。等規模の非従来校、より大規模の非従来校を選択する場合には通学可能な学校数と周囲の動向の意識度が影響を与えていることが分かる。周囲の動向の意識度の影響を評価するために図4では、通学可能な学校数を平均値に固定し、周囲動向の意識度を変化させたときの各カテゴリーの選択確率を示した。より小規模の非従来校を選択する確率は極めて低く、また意識度が高くなるほどより大規模の学校を選択する可能性が大きくなることがわかる。選択行動の多くは大規模校志向であることも併せて考えると選択行動は概して相互依存的な意思決定によっていると言える。

3. 学校規模と入学以後の行動・意識との関係の分析

A. 学校参加行動との関係

2章の選択行動における学校規模の考察をふまえてこの章では、学校規模および学校規模による選択行動の様式が入学以後の学校との関わりにどのような影響を与えていているかを分析し、考察する。A節では入学以

後の学校参加行動への影響を、B節では入学以後の学校に対する意識への影響を分析し、考察する。

学校規模と学校参加行動との関係の分析における被説明変数は各種学校参加行動である。学校参加という概念は近年教育行政・政策研究でもしばしば用いられるが、その指示示す内容は使用者によって様々である。英米圏の学校選択制に関する研究ではchoiceとvoiceという対の語が使われ、後者を参加と同一視する傾向があるが、ここでは参加を学校に対して意見や要求を述べる「抗議(voice)」と学校の授業や行事、課外活動等に加わり学校運営の一部を担う「支持(support)」の双方を含む概念として把握して分析をすすめる。具体的な被説明変数として、①PTA時における意見・要求頻度、②平時の校長に対する意見・要求頻度、③行事参加の頻度を設定する。このうち①②は「全くない」=1、「1回または数回ある」=2、「頻繁にある」=3、の3値の順序変数であり、③は「全くない、またはたまに参加した」=1、「しばしば参加した」=2、「毎回参加した」=3、の3値の順序変数である。

説明変数は、学校規模及び選択行動の様式である。学校規模に関しては所属学校・学年の人数を、選択行動の様式においては2章の分析で被説明変数として設定したカテゴリー(「従来校を選択」、「より小規模の非従来校を選択」、「等規模の非従来校を選択」、「より大規模の非従来校を選択」)を用いる。この他にコントロール変数として入学年度、兄姉有無、自由時間、家庭内で教育について話す時間、家庭外で子どもの教育について相談する人数、入学前の従来校への不満、を設定し分析の際に投入した¹⁰⁾。

順序ロジット分析の結果を表4に示した。結果より意見・要求行動においては選択行動の様式が影響を与えている事が分かる。PTA時の意見・要求行動においては、より大規模の非従来校を選択するという選択パターンをとった場合に意見・要求行動を行う可能性が低くなる。校長への意見・要求行動においては、より小規模の非従来校を選択というパターンをとった時には意見・要求行動を行う可能性がより高くなり、一方より大規模の非従来校を選択というパターンをとった時には意見・要求行動を行う可能性がより低くなる。行事参加行動においては学校規模が影響を与え、学校規模が影響を与えている。すなわち学校規模が大きいほど行事参加を行う可能性は低くなる。

推定値をもとにそれぞれの分析について予測を行った結果が図5-1~5-3である。意見・要求行動においては学級規模を平均値に固定し、選択行動の様式

表4 学校参加行動に関する順序ロジット分析の結果

説明変数	PTA時に意見・要求		平時に校長へ意見・要求		行事参加	
	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差
学校規模	0.000	0.002	0.000	0.003	-0.006 **	0.002
小規模非從来校を選択	0.366	0.676	1.215 #	0.707	-1.059	0.661
等規模非從来校を選択	-0.142	0.471	-0.043	0.651	0.447	0.564
大規模非從来校を選択	-0.471 *	0.234	-1.351 *	0.422	-0.253	0.232
閾値1	1.905 **	0.379	3.482 **	0.565	-1.211 **	0.385
閾値2	4.757 **	0.426	6.278 **	0.668	0.003	0.378
N	815		810		828	
-2LL	1120.270		612.742		1081.286	
χ^2 (p)	149.147 (.000)		61.878 (.000)		53.510 (.000)	

注) コントロール変数省略。 ** p < 0.01 * p < 0.05 #p < 0.10 (両側確率)

図5-1 意見・要求の頻度の予測(PTA時)

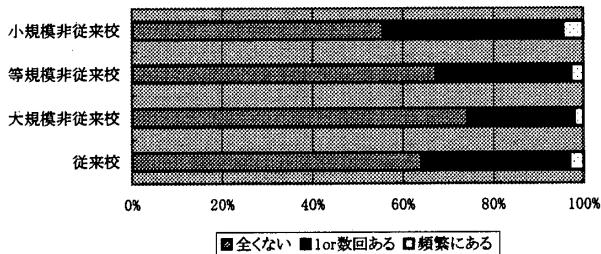


図5-2 意見・要求の頻度の予測(平時に校長へ)

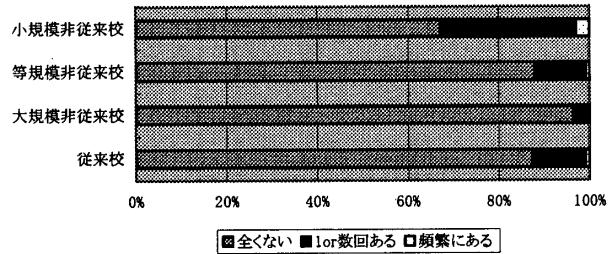
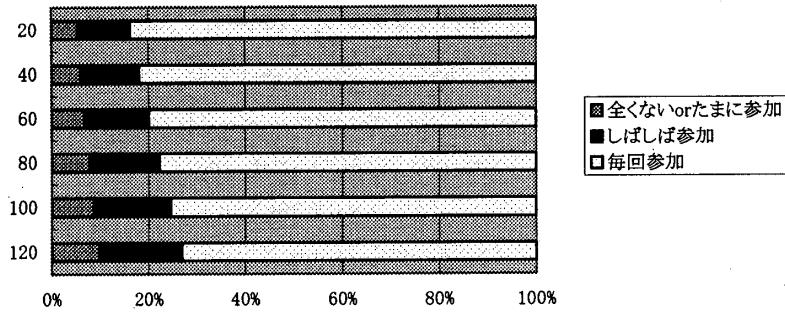


図5-3 行事参加の頻度の予測



の値を動かした時の各カテゴリー確率を、行事参加行動においては選択行動の様式についてその比率を代入し、学校規模を動かしたときのカテゴリー確率を示した。意見・要求行動においては從来校を選択というパターンと等規模の非從来校を選択というパターンはほぼ同様である一方、より小規模の非從来校を選択というパターンとより大規模の非從来校を選択というパターンでは相当の差が現れる。意見・要求行動を行う確率(「1回または数回ある」と「頻繁にある」のカテゴリー確率を足したもの)について比較すると前者と後者ではPTA時の意見・要求行動では約1.6倍、校長への意

見・要求行動では約9倍の差がある。行事参加行動においては学校規模の影響力は緩やかである。

以上のこの節の分析より次のことが言える。学校参加行動のうち意見・要求行動(抗議)においては学校選択の選択様式が影響を与える。非從来校の選択者の大多数を占めるより大規模の学校を選択する者は相対的に学校改善に寄与しようとする志向が弱い。一方、より小規模の学校を選ぶ者は入学以後の学校への関与が強く、特に校長に対する意見・要求においては著しいが、この小規模志向の学校選択パターン自体は極めて稀少である。これらのこととは学校選択制の初期条件に

おける学校間の規模の差が参加の入学以後の行動様式に相当の影響を与えることを意味する。大規模志向の選択行動パターンが優勢である状況においては、学校選択制は入学以後の学校への関与を弱める可能性がある。行事参加行動(支持)においては学校規模が影響を与える。学校規模(分析の際には所属学校学年規模を用いた)はそれが大きくなるほど少人数学級になる可能性は小さくなり¹¹⁾、学級規模との間に中程度の相関(相関係数=0.56)があるため、間接的に影響を及ぼしていると考えられ、学校・学級規模の増大に伴うフリーライダー傾向を誘発していると考えられる。

B. 学校に対する意識との関係

この節では学校規模および学校規模による選択行動の様式が学校に対する意識にどのような影響を与えているかを分析し、考察する。

分析における被説明変数は各学校に対する意識の度合いであり、具体的には、①学校への信頼、②学校へのロイヤルティ¹²⁾、③教員に対する心理的コスト、④応答性への評価である。いずれも3値の順序変数であり、①～③の質問文はそれぞれ「子どもが通う学校を信頼している」「子どもが通う学校に愛着を感じる」「学校には敷居の高さを感じる」というものである。④は通学校の満足度の質問項目の中の「教員の保護者への対応」への回答である。説明変数はA節における分析と同じものを用いた。

順序ロジット分析の結果を表5に示した。結果より学校への信頼、学校へのロイヤルティ、応答性の評価においても学校規模が負に影響し、教員に対する心理的コストにおいて正に影響していることが分かる。すなわち学校規模が大きくなるほど学校へのコミットを促す意識が低下し、また教員の応答性の評価も低くなる。選択行動の様式について見てみると信頼、ロイヤ

ルティ、応答性への評価において非従来校の選択という選択行動パターンが負の影響を及ぼし、心理的コストにおいては正の影響を及ぼしていることが分かる。すなわち非従来校を選択した場合には学校へのコミットを促す意識が低くなる。また、より小規模の非従来校を選択というパターンを取った場合には信頼とロイヤルティにおいて他の行動様式の者より低くなる。

次に推定値をもとに予測を行った結果を図6-1～6-4に示した。学校規模の影響力の評価においてはコントロール変数に平均値を代入し、選択行動様式を従来校選択に固定して学校規模(所属学校・学年の規模)を20, 60, 100と変化させて各カテゴリー確率を示した。選択行動様式の影響の評価においてはコントロール変数に平均値を代入し、学校規模(所属学校・学年の規模)を60に固定した上で、選択パターンのダミー変数のうち10%水準で統計的に有意であったものについて予測を行い、各カテゴリー確率を示している。結果よりいずれも学校規模の影響は緩やかである一方、選択行動様式の影響は大きく、従来校を選択というパターンと非従来校を選択というパターンではかなりの相違がある。特により小規模の非従来校を選択というパターンをとった場合には従来校を選択というパターンをとった場合に比べて信頼やロイヤルティ、応答性への満足感を持つ確率が半減し、逆に心理的コストを感じる確率は倍になる。

以上の分析をふまえて考察すると以下の点が言える。まず学校へのコミットを促す意識や(コミットした結果の)学校の応答性への評価は学校規模が小さいほど高まることが分かった。この影響力はさほど大きくはないが、規模の相違が教員側の個々の保護者への配慮や保護者側の教員へのアクセスのしやすさの相違を媒介として作用していると考えられる。次に選択行動の様式の影響については、その影響はかなり大きいとい

表5 学校への意識に関する順序ロジット分析の結果

説明変数	信頼		ロイヤルティ		教員への心理的コスト		応答性への評価	
	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差
学校規模	-0.006 **	0.002	-0.005 *	0.002	0.006 **	0.002	-0.007 **	0.002
小規模非従来校を選択	-1.977 **	0.674	-2.234 **	0.623	0.917	0.719	-1.220 #	0.644
等規模非従来校を選択	-1.431 **	0.492	-1.211 *	0.471	1.241 **	0.440	-0.692	0.445
大規模非従来校を選択	-1.345 **	0.296	-0.988 **	0.291	0.832 **	0.273	-0.898 **	0.252
閾値1	-3.973 **	0.430	-3.827 **	0.427	1.406 **	0.375	-2.784 **	0.358
閾値2	-2.322 **	0.410	-2.309 **	0.408	2.658 **	0.385	-1.236 **	0.346
N	818		828		822		822	
-2LL	1161.395		1175.208		1335.635		1335.635	
χ^2 (p)	50.158 (.000)		39.624 (.000)		44.528 (.000)		44.528 (.000)	

注) コントロール変数省略。 ** p < 0.01 * p < 0.05 #p < 0.10 (両側確率)

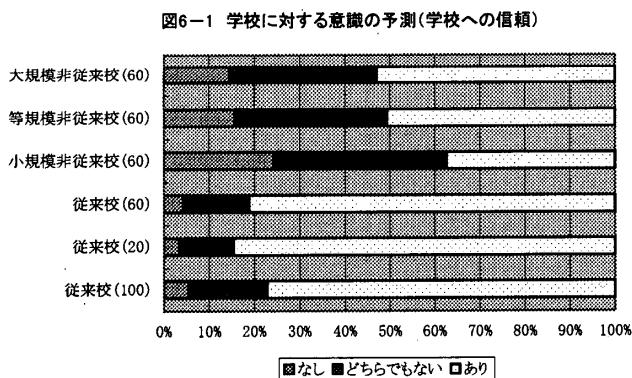


図6-2 学校に対する意識の予測(ロイヤルティ)

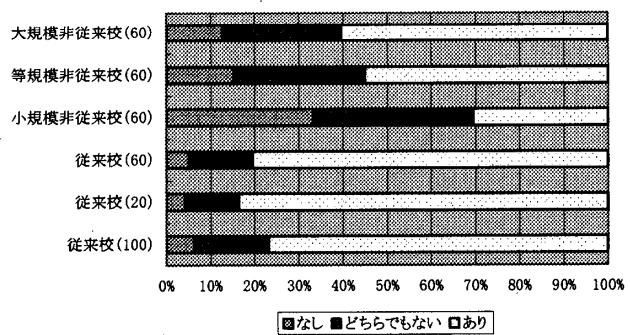


図6-3 学校に対する意識の予測(心理的コスト)

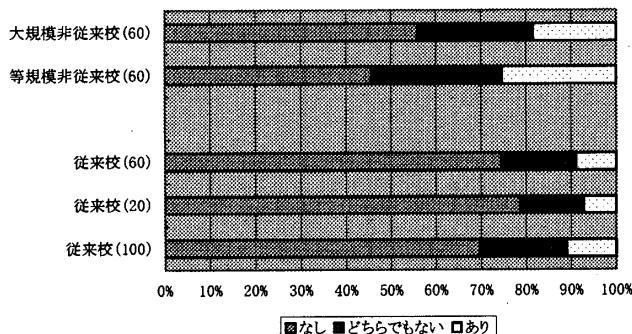
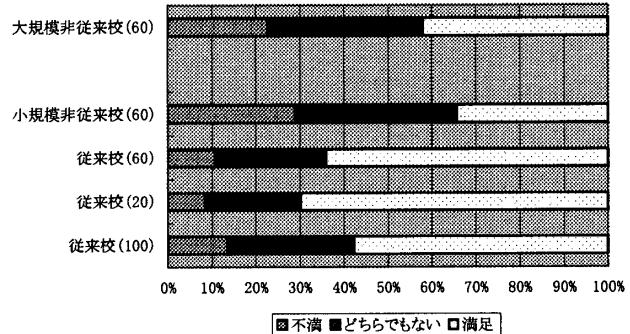


図6-4 学校に対する意識の予測(応答性への評価)



えるだろう。非従来校を選択というパターンをとった場合、学校へのコミットを促す意識や応答性への評価は低いがこのことに関する解釈は一義的には定めがない。非従来校を選択するという行為は少なくとも積極的に選択の機会を行使したことを意味し、入学以前の期待と入学以後の状況の間に乖離が生じているのかも知れない。解釈はともあれ、非従来校の選択者が入学以後の学校との関係において相対的によい関係を築いていないということが指摘できる。

4. 結論

これまでの分析の結果をまとめ、結論として学校選択制における制度運用上の課題について述べ、併せて今後の研究の展望を述べたい。

学校選択制における選択行動は大規模の学校を志向する傾向が強く、また個々人が他者の動向と関係なく独立に意思決定を行うものでなく、「他の家庭が**小学校(中学校)を選ぶ(選ばない)のなら自分もそうしよう」というように周囲動向の予期が影響する相互依存的な意思決定である。これらのこととは毎年選択行動パターンが変わらないならば、学校選択制の導入時点での学校間の規模の差という初期条件が学校選択制の

帰結を大きく左右することを示唆する。学校選択制の帰結について述べるには学校規模以外にいくつかの変数にも着目しなければならないが、本稿の分析の範囲内では次のことが言えるだろう。

選択制の初期条件として学校間に規模の相違が著しい場合、その帰結としてまず第1に学校選択制における「特色ある学校づくり」に対してその相違が負の影響を及ぼすことが考えられる。つまり学校間の規模の差が著しい場合には学校間の特色による主体的な選択行動よりもむしろ「いざれ統廃合されるのでは」「人間関係の幅が狭まるのでは」という憂慮による選択行動を誘発させる。学校の特色自体は選択制導入と同時に既成のものとして出来上がっているわけではなく、時間や市町村レベルでの政策的配慮¹³⁾も必要となる。また同時に学校間での入学者の移動が大きいということはそれによる環境変動が大きくなるため特色作りの環境の安定的基盤を欠くことになる¹⁴⁾。例えば小・中規模の学校においては僅かな入学者数の増減によって学級数が変動し、それに伴って学級規模や余裕教室の使用の有無が変わる¹⁵⁾。これらは日常の教育活動に大きな影響を与えるとともに、一貫した特色の環境を形成しがたいものにする。

また第2に選択制自体によってさらに学校間の規模

の相違を生むことになり、そのことが学校運営における家庭と学校間、家庭間の連携において負の影響を及ぼすことが考えられる。より入学者数が増加する大規模校では、教員の側の保護者への応答性及び家庭側の学校へ積極的にコミットする意識が低下し、また各協同的活動におけるフリーライダーを生じやすくさせる。また学校選択の行動様式の多くは大規模校志向であり、その志向性を持った人々の学校へのコミットの可能性は相対的に低く、それらの人々を多く抱えることは従来学区出身の家庭とそうでない家庭との間に不和を生じさせかねない。

これらのことから勘案すると学校選択制における初期条件の設定が市町村レベルでの制度運用で重要な課題となりうると考えられる。学校間の規模の相違自体は市町村教育委員会レベルで操作可能な変数であり、その具体的な政策としては学校統廃合が考えられるであろう。学校統廃合と学校選択制の関係については、従来の言及においては「学校選択制は学校統廃合を円滑に進めるための手段である」という観点に立った批判が存在する。しかし学校選択制の初期条件の設定として学校間の規模の相違を考慮することは、両者の手段目的の関係を変えることとなり、学校選択制の安定性のために学校統廃合を手段としてとらえるという解釈も可能になる。もっとも学校統廃合自体は学校選択制批判論者の間では地域性の破壊につながるという認識が成立しており、手段と目的の関係が変わっても批判の対象であるのかもしれない。しかし学校を中心とした「地域」あるいは従来の指定校制度による通学区域が地域性や共同性の基盤として成立している(いた)という点については、それが学校選択制の行われる可能性が高い都市部でも妥当するかは大いに疑問であるし、仮にそうであったとしても学校統廃合というイシュー自体地域との結びつき以外にも様々な教育条件への配慮から総合的に判断されなければならない性質のものである。学校選択制との関係から言えば学校統廃合は根本的には家庭にとって選択可能な学校の選択肢数を減らすことにつながる¹⁶⁾。各選択肢間の特色内容を充実させる基盤を取るか選択肢自体の多さを取るかはトレードオフの関係にあり、どちらを優先するかは各自治体の事情を反映することになるであろう。

最後に本稿の分析と考察の限界を指摘し、今後の研究上の展望を述べたい。本稿の分析の大きな限界の1つは分析対象が限定されているという点である。今後は学校選択制の実施自治体、実施年数も増加するのでより多くのケースを対象として分析を加える必要があ

るだろう。また本稿を学校選択制の帰結とその制度運用上の課題の考察の一部と位置づけた場合、学校選択や学校参加の行動において影響を及ぼす変数として、学校組織内のフィードバックメカニズムの相違や学校内部の集団の特性の構成(その平均的特性や特性の分散など)の相違なども考慮した上で分析し、保護者の学校参加行動や意識だけでなく、児童・生徒の教育活動の場面も含め総合的な観点から考察していく必要があるだろう。

(指導教官 小川正人教授)

注

- 1) 海外における学校選択制は、その源流を18世紀のイギリス自由主義思想にまで遡ることができるが(Sugarman, 1978=1998), その議論はシカゴ学派の経済学者である Friedman(1962=1975)がヴァウチャー制度を提案したことによって始まる。日本においては学校選択制について既に1970年代に市川(1975a, b, c, d)によって検討されている。日本での80年代以降の学校選択制の議論における理論的な検討として黒崎(1994, 2000)がある。
- 2) しかし非都市部でも広島県熊野町や埼玉県宮代町などの実施例がある。
- 3) 例えば藤田(2000), 佐藤(1996)など。
- 4) 学校選択制と入学以後の公立学校内部での家庭の行動の変化について批判的に論じられることが多いが、経験的研究において学校選択制によって社会関係資本(social capital)が増大すると論じたものとして Schneider *et al.*(1997)がある。
- 5) ピアグループ効果は、ある特性について所属集団から受ける影響であり、集団的に消費され、個人の消費が他人の消費と競合しない場合、つまり財が集合財である時にはかなり身近に広く観察されるものである。Fennell(2001)のゲーム理論による学選択制の分析では、ピアグループ変数を学校集団内での質向上させる生徒(家庭)の数としているが、経験的研究では、集団の特性の平均値を用いる場合が多い。例えば、早い時期にピアグループ効果に言及している Henderson *et al.*(1978)では、学業達成における文脈では、クラスの中の典型的もしくは平均的生徒の質(性質)が個人の成績に及ぼす効果をピアグループ効果としている。その後のピアグループ効果に関する多くの文献では集団の能力や属性の平均を説明変数として採用している。また日本語文献においてピアグループ効果を解説している小塙(2002)においても平均を採用している。ただし、集団の算術平均に限定しないものとして、Glewwe(1997)がある。
- 6) この点は集合行為におけるフリーライダー問題に関連する。集合行為におけるフリーライダー問題については Olson(1965=1981)を参照。フリーライダー問題については経済学、政治学、社会学などで数多くの先行研究があり、言及も多い。教育の領域では管見の限り鬼塚(2001)において言及されているのみであるが、学校参加や教育行政参加についても理論上考察されるべき重要な問題であろう。
- 7) 品川区教育委員会(2002)より、計算した。数値は(非従来校への

- 就学の)希望申請数を住民基本台帳による入学予定者で除した値である。ただし実際には、希望申請後に指定校変更が可能であるため、非従来校選択者の割合は各年とも更に数ポイント高くなる。
- 8)変動係数は標準偏差を平均で除したものである。用いたデータは品川区教育委員会により提供いただいたデータである。
- 9)本稿では簡便のため予測には回帰式の係数の推定値を用いた。より適切なシミュレーションの方法については King *et al.*(2000)。
- 10)変数の定義は次の通りである。入学年度は2001年度入学、2002年度入学の2つのダミー変数。兄姉有無はダミー変数。自由時間は両親同居の有無、学童保育の利用の有無、弟妹の有無から作成し、具体的には、両親非同居 = 1、両親同居かつ学童保育利用 = 2、両親同居かつ学童保育非利用かつ言及対象の児童より年少の子どももあり = 3、両親同居かつ学童保育非利用かつ言及対象の児童より年少の子どもなし = 4とした。家庭内で教育について話す時間は、1週間の間に言及対象の児童と宿題等の相談も含めて家庭内で話す時間。学校外で子どもの教育について相談する人数は言及対象の児童について教育について家庭外での相談者数。入学前の従来校への不満は意識に関する質問項目のうちの1つの「入学以前に指定校に不満を感じた」に対する回答で、「全くそう思わない」 = 1 ~ 「非常にそう思う」 = 5とした。
- 11)例えば40人を上限とする学級編制基準の場合、90人以上の学年規模があれば1学級あたりの学級規模は30人以上になる。
- 12)Hirschman(1970=1975)は、帰属組織へのロイヤルティは組織経営者に対する抗議を活性化させると論じている。
- 13)ただし市町村教育委員会レベルでの政策にも限界がある。小川(1997)は日本の特有の定期的な教員転任人事が各学校の特色づくりにおいて整合的な制度となっていないことを指摘する。
- 14)もっとも学校が他の学校と比較して相対的に小規模であること自体やそのことによるメリットをその学校の特色として提示することも可能であるが、僅かな人数の変動で大きく環境が変化しやすく、安定的な特色として示すのは難しい。
- 15)2001年の義務標準法改正によって都道府県レベルで教員配置の弾力的運用を行う可能性が開かれたが、これによって従来の学級編制基準とするゆえに生じる教育環境の変動を緩和できるか否かは判断しがたい。
- 16)今回の調査での「通学可能な学校数」の質問における回答の分布は、従来の指定校のみ5.5%、2校26.2%、3校38.1%、4校17.0%、5校以上12.6%、無回答0.9%、である。多くの家庭が2~4校の中から学校を選択しており、仮に統廃合を行った場合、居住地によっては通学可能な学校が1校減るだけでも相当の選択肢の制約になるかもしれない。

参考文献

- Coons, J. and Sugarman, S. (1978=1998) *Education by Choice: The Case by Family Control*, University of California(白石裕監訳『学校の選択』玉川大学出版部)
- Fennell, L. (2001) "Beyond Exit and Voice: User Participation in the Production of Local Public Goods", *Texas Law Review* 80 (1)
- Friedman, M. (1962=1975) *Capitalism and Freedom*, Chicago University Press(熊谷尚夫他訳『資本主義と自由』マグロウヒル好学社)
- 藤田英典(2000)『市民社会と教育』世紀書房
- 深見匡(2000)『品川区における「学校選択」の動態』『教育』2000年7月号
- Glewwe, P. (1997) "Estimating the Impact of Peer Group Effects on Socioeconomic Outcomes: Does Distribution of Peer Group Characteristic Matter?", *Economics of Education Review* 16 (1)
- 葉養正明(2002)『公立小中学校選択システムの日米2都市間比較研究』平成12~13年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書
- Henderson, V., Mieszkowski, P., and Sauvageau, Y. (1978) "Peer Group Effect and Educational Production Function", *Journal of Public Economics* 10
- Hirschman, A. (1970=1975) *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*, Harvard University Press(三浦隆之訳『組織社会の論理構造』ミネルヴァ書房)
- 市川正午(1975a)『学校選択の自由』『学校運営研究』8月号
- (1975b)『学校選択の思想』『学校運営研究』9月号
- (1975c)『公立学校の存在理由』『学校運営研究』10月号
- (1975d)『教育ヴァウチャーの意義と限界』『学校運営研究』11月号
- King, G., Tomz, M. and Wittenberg, J. (2000) "Making the Most of Statistical Analyses: Improving Interpretation and Presentation", *American Journal of Political Science* 44(2)
- 久富善之(2002)『日本型「学校選択制」は公教育に何をもたらすか』『世界』2002年6月号
- 黒崎勲(1994)『学校選択と学校参加』東京大学出版会
- (2000)『教育の政治経済学』東京都立大学出版部
- 小川正人(1997)『分権・規制緩和論議と学校予算改革』『学校経営』1997年8月号
- Ogawa, R. and Dutton, J. (1997) "Parent Involvement and School Choice: Exit and Voice in Public Schools", *Urban Education* 32 (3)
- Olson, M. (1965=1983) *The Logic of Collective Action*, Harvard University Press(依田博・森脇俊政訳『集合行為論』ミネルヴァ書房)
- 鬼塚尚子(2001)『教育における地域社会の役割——教育問題・教育行政に対する地域住民の意識とそのジレンマ』『都市問題』第92卷第5号
- 小塙隆士(2002)『教育の経済分析』日本評論者
- 佐藤学(1996)『贈与・再分配・交換の教育関係』『教育学年報5/教育と市場』世紀書房
- Schneider, M., Teske, P., Marschall, M., Mintrom, M. and Roch, C. (1997) "Institutional Arrangement and the Creation of Social Capital: The Effect of Public School Choice", *American Political Science Review* 91 (1)
- 品川区教育委員会(2002)『品川の教育改革 プラン21——夢と力をぐくむ学校を目指して—— 第2版』